

国立医薬品食品衛生研究所 機関評価と対応

国立医薬品食品衛生研究所研究評価委員会は

平成11年 3月16日

平成12年 3月 3日

平成12年10月 4日

平成15年 2月21日

に開催された。

評価委員

委員氏名	所 属	評価担当年度
小野 宏	(財)食品薬品安全センター秦野研究所	10, 11, 12, 14年度
富田 基郎	昭和大学薬学部教授	11, 12, 14年度
熊谷 進	東京大学農学部教授	11, 12, 14年度
杉山 雄一	東京大学薬学部教授	11, 12, 14年度
森田 昌俊	(独)国立環境研究所統括研究官	10, 11, 12, 14年度
日和佐信子	全国消費者団体連合会事務局長	10, 11, 12年度
栗飯原景昭	大妻女子大学教授	10年度
市川 厚	京都大学教授	10年度
広部 雅昭	東京大学名誉教授	10年度

評価された点

- いずれの研究部も活発に研究成果を公表しており評価できる。
- 各部とも所掌に従って、行政からの指示・要望による試験・調査業務を滞りなくこなしている。
- 研究者あたりの論文数はわが国のトップランクの大学に匹敵し、他機関との研究連携も効果的に実施されている。
- 各部の業務はほとんど重複することなく、所全体としてあらゆる課題が網羅されている。
- 研究開発分野・課題は、総体として適正に選定されている。
- 研究資金等の研究開発資源の配分は適切である。
- 研究支援体制、知的財産取得の支援体制も整備されている。
- 国内外の研究機関との間で共同研究は活発に行なわれており、民間資金もHS財団を通じて活発に導入されている。
- 国際協力等において努力している。国際交流は非常に活発である。
- 倫理規定の整備状況は適正である。

指摘事項と対処方針(1)

- 試験業務は徐々に民間に任せていき、研究のみで研究所が成り立っている体制とすることを希望する。

(対処: 緊急対応や国レベルでの対応の必要なもの等を除き、試験検査・調査業務に関して、他機関に任せられる分野については極力委譲、委託していきたい。)

- 人員の割には課題数が多い。これら研究課題を、試行錯誤を十分できる自由やゆとりを持つてこなしていくには、流動研究員など研究者や協力者を大幅に増やす必要がある。

(対処: 行政ニーズの高い研究に対応していく。また、流動研究員、研究協力者を確保するべく、研究資金の確保に努めたい。)

- 「医薬品」研究所と名称の先頭に医薬品をつけたのであるから、研究も医薬品研究を指向した方向に舵取りをしてほしい。

(対処: 医薬品部門に特化する方向ではなく各部門そろっての充実・発展を図るとともに、シナジー効果をより効果的に発揮させるという方向で対応したい。)

指摘事項と対処方針(2)

- 今後の問題は、研究活性度が低下した研究員への研究費配分であろう。ある程度の研究員の任期制導入はやむをえない。

(対処：現在でも既に国の規則の範囲内で任期制導入は実施しており、今後とも研究業務の内容等を勘案して任期付き採用を行う。)

- 行政ニーズの高い研究や試験検査を首尾よくこなし、かつ、試行錯誤を要するようないつかいした質の高い研究を行うためには、研究員が少なすぎる。

(対処：業務の見直しを図り、優先順位の高い業務に人員をあてる。人員配置の不断の見直しを行う。流動研究員、研究協力を確保するべく、研究資金の拡充に努める。)

- 必要に応じて、施設の増改修を行っているが、大幅な施設増が必要であろう。今後の整備に期待したい。

(対処：府中移転を控えており、既存の施設を最大限有効活用する工夫や、レンタルラボの借り上げなども考慮して、必要な研究が円滑に遂行できる施設環境や面積の確保に努力したい。)

指摘事項と対処方針(3)

- 組織を一部センター化して時限的な研究チームを結成してプロジェクト研究を行う方式を盛んにしてはどうか。

(対処: 医薬品部門や食品部門などのセンター化は計画立案したが、公式に認められるのは困難。そこで部の境界を越えて、時限的なタスクフォースを組織してプロジェクト研究を実施している。今後とも必要に応じて、所内関係研究者によるプロジェクト研究を推進していきたい。)

- 特許は、まだ活発とはいえない。

(対処: 従来より、知的財産の獲得に配慮しており、そのための職員の意識改革などに努めている。職員のインセンティブにつながる方を積極的に講じていきたい。)

- 人事面においても外部との交流を推進してほしい。

(対処: 今後も必要に応じて積極的に外部からの適切な人材確保に努めたい。)

指摘事項と対処方針(4)

- ・ 人員・予算の自由度が著しく貧しい。国立研究機関にもう少し自由度を与え、活性化を図る必要がある。

(対処：人員・予算の執行上の自由度に制限があるので、弾力的運用が可能となるような改正の働きかけを本省に要望していきたい。また、より自由度の高い様々な公募型研究費獲得に向け一層の努力を傾注し、研究活動の活性化を図っていきたい。)